

水素・燃料電池自動車関連規制に関する検討会（第１回）
（議事概要）

日時：平成２９年８月２４日（木）１１：００～１３：１０
場所：経済産業省別館３階 ３１２各省庁共用会議室

参加メンバー

（有識者等）

小林 英男 国立大学法人東京工業大学 名誉教授
里見 知英 燃料電池実用化推進協議会（ＦＣＣＪ） 事務局次長
鶴田 俊 公立大学法人秋田県立大学 教授
藤本 佳夫 トヨタ自動車株式会社技術開発本部ＦＣ技術・開発部企画総括室 渉外グループ長
（須田代理）
前田 征児 ＪＸＴＧエネルギー株式会社新エネルギーカンパニー水素事業推進部 水素技術開発グループマネージャー
三浦 佳子 消費生活コンサルタント
三宅 淳巳 国立大学法人横浜国立大学先端科学高等研究院 教授
吉川 暢宏 国立大学法人東京大学生産技術研究所 教授
（欠席） 吉川 知恵子 明大昭平・法律事務所 弁護士

（オブザーバー）

小山田 賢治 高圧ガス保安協会高圧ガス部 部長代理

（関係省庁）

竹本 吉利 総務省消防庁危険物保安室 室長補佐
吉岡 健一 厚生労働省労働基準監督局案勢衛生部安全課 中央産業安全専門官
林 健一 国土交通省自動車局審査・リコール課 課長補佐
村井 章展 国土交通省自動車局整備課 課長補佐

（事務局）

高橋 正和 経済産業省産業保安グループ高圧ガス保安室長
山影 雅良 資源エネルギー庁省エネルギー・新エネルギー部新エネルギーシステム課水素・燃料電池戦略室長

議題

- （１）「水素・燃料電池自動車関連規制に関する検討会」について（経済産業省）
- （２）
 - ① 燃料電池自動車・水素ステーションに係る規制等へのこれまでの取組について（経済産業省）
 - ② 燃料電池自動車の安全規制に関する国土交通省の取組について（国土交通省）
- （３）水素基本戦略の策定・規制見直しの必要性について（経済産業省）
- （４）規制改革実施計画の要望内容について（業界（ＦＣＣＪ））
- （５）検討会の当面の進め方について（経済産業省）
- （６）意見交換
- （７）その他

議事の概要

事務局よりメンバー紹介を行い、座長を小林英男東京工業大学名誉教授とすることを確認。
事務局及び業界団体から配付資料に基づき説明を行い、質疑・意見交換を行った。
会議中の主なやりとりは下記のとおり。

議題（２）関係

- ・規制による安全効果と、メーカー・使用者の負担とのバランスについて、事故が起きた場合の社会への影響も検討すべきであるが、他方で、外部不経済性を徹底的に排除すれば、車が走らないほうがいいとなり、安全と負担のバランスを求めることが必要。

議題（３）関係

- ・日米比較がなされているが、例えば米国では事故が起こった場合、事業者に懲罰的賠償請求がなされるなど規制以外でも厳しい制裁が課される。このような背景事情を踏まえて比較すべき。
- ・水素分野において、日本は設計技術力がないので、米国に比べて良いものを安く設計出来ていない。
- ・車は大量流通し、ユーザーの手の届く価格にしなければならず、それを実現するための環境整備ということで性能規定化しなければならない。国連の自動車の基準作りでは、 -30°C の環境下というワーストケースを想定して性能基準を策定した。

議題（４）関係

- ・個別項目ごとに議論を行う際はフィールドでの実績データを示して欲しい。
- ・資料４で、「現状の課題」や「必要な措置」の項目があるが、事業者の不満が「現状の課題」に、要望内容が「必要な措置」に書かれている印象。要望を実現するために、どのような安全上の課題があって、対策を行うか、ブレークダウンして分かるようにした資料にして欲しい。
- ・マスコミの人も傍聴しているので、安全を過信させるような誤解のない資料や説明を心がけて欲しい。資料４の個票で、「安全上の措置」の項目に「無し」や空欄が多いのが気になる。対策を取る必要が無いのであればその理由も記載して欲しい。
- ・一般市民の理解が必要な規制緩和要望もある。データを示すとともに、市民の目線に立った資料作りが必要。
- ・ロジックの問題だが資料４の要望の個別項目を比較すると、一方では公道を通らないから緩和して欲しいと言いながら、別の項目では公道を走行しないものと走行するものを同じように扱ってくれと言っている。何でも良いのかとを感じるので整理して欲しい。
- ・水素のリスクとメリットについて一般市民のほとんどは正しく理解できていないのではないか。リスクコミュニケーションについても、本検討会で取り上げて欲しい。
- ・一般市民の目線に立ち、理解を進める必要があるため、本検討会を公開で行うこととした。水素は危険だけれどもメリットがある。安全のみを主張するのではなく、水素は危険な面もあるという前提に立って、どのように安全を確保しているかを伝えるべき。次回以降は資料を工夫して欲しい。

議題（５）関係

- ・今後の検討の進め方については、本日の検討会で全項目について検討を開始したがスケジュールありきでなく、論点を整理し共通理解を得るためにこの場での検討を進めたい。（事務局）
- ・各項目の検討は次回以降に行いたい。事業者側で検討するための準備が整って、優先して検討したい項目があれば申し出て欲しい。
- ・毎月開催するなど、できるだけ多く開催して迅速に検討を進めて欲しい。

- ・規制改革実施計画の中で、実施時期も閣議決定されているが、期限ありきで拙速に検討が行われると不安。
- ・個別の論点について、年内には全て議論したい。

議題（６）関係 （全体としての意見交換）

- ・こういった場では、メリットだけでなくデメリットも示すべき。想定外の事が起こり得るという前提に立ち、丁寧に議論してもらいたい。

閉会

次回開催日時については、事務局より連絡を行う。

以上
事務局作成